

会 議 録 ( 1 )

会 議 の 名 称	第4回入間市緑の基本計画改定検討住民会議
開 催 日 時	平成30年10月11日(木) 午後1時30分 開会 ・ 午後4時30分 閉会
開 催 場 所	市役所B棟5階 第4委員会室
進 行 役 氏 名	都市計画課長 瀧澤良生
出席委員(者)氏名	近藤勝美、森友和、大垣敏夫、武田恵子、吉田俊彦、 小野寺寿美子、木内勝司
欠席委員(者)氏名	金子勝良、馬路清美、市川喜代治
説明者の職氏名	都市計画課副主幹 山田明弘、国際航業㈱主任技師 谷口理意
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 議題 [公開] (1)説明・検討事項 ①前回会議の結果と課題等への対応について ②改定素案の検討(第4章「計画の実現に向けて」) ③改定原案の全体調整 ④パブリックコメントの実施時期及び方法についての説明 3 その他 4 閉会
非公開理由	なし
傍聴者数	0人
配 布 資 料	1 第4回入間市緑の基本計画改定検討住民会議 次第 2 第3回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧 3 入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第4回)【改定素案】 4 入間市緑の基本計画改定版(原案)
事務局職員職氏名	都市計画課長 瀧澤良生、副主幹 山田明弘、副主幹 原島博亮、 主任 内田有紀
会議録作成方法	要点筆記

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

#### 1 開会

#### 2 議題〔公開〕

##### (1) 説明・検討事項

##### ①前回会議の結果と課題等への対応について

○前回会議の結果と課題等について「第3回緑の基本計画改定検討住民会議における課題等対応一覧」に基づき説明を行った。

- ・ 3名の委員から意見があった。
- ・ 2名の委員から質疑を受け応答した。

##### ②改定素案の検討(第4章「計画の実現に向けて」)

○「入間市緑の基本計画改定検討住民会議(第4回)【改定素案】」に基づき概要説明を行った。

- ・ 5名の委員から意見があった。
- ・ 4名の委員から質疑を受け応答した。

##### ③改定原案の全体調整

○「入間市緑の基本計画改定版(原案)」に基づき概要説明を行った。

- ・ 4名の委員から質疑を受け応答した。

##### ④パブリックコメントの実施時期及び方法についての説明

○パブリックコメントを12月21日から平成31年1月21日までの期間で実施することと改定版(原案)の閲覧場所等について説明した。

- ・ 意見等は出なかった。

#### 3 その他

○第5回会議は平成31年2月21日(木)午後1時30分から市役所C棟4階入札室、出欠席は2月14日(木)までと依頼した。

#### 4 閉会

会議録 (3)

発言者	発言内容
	(1) 説明・検討事項
	① 前回会議の結果と課題等への対応について
森委員	課題一覧2番について、「昔に比べて」という表現としているが、私からすると戦後のイメージになってしまう。表現を変えたほうがよいのではないか。
進行役	「昭和の終わり頃に比べて」に表現を変更する。
武田委員	課題一覧24番について、一昨日あった大森調節池に関する会議では、ミドリシジミやカエルを生息させるための緑を残すと聞いた。この計画に緑の拠点としての記載をして欲しい訳ではないが、県の方向性としては自然生態系に配慮する方向であると聞いているので、これから緑を創出する上での前例になるのではないかと思う。
進行役	会議の内容については確認する。
森委員	PDCAサイクルの中で、PDCAサイクルと施策の進捗状況をどう調和させて目標の修正を行っていくつもりなのか。
木内委員	PDCAサイクルはとても重要だが、緑の基本計画のような長期計画ではモヤっとしたサイクルを記載すべき。細かい見直し方法については個別の計画のなかで具体的なことを書くべきである。例えば、大森調節池についても県が行っている計画なので、県の事業の中で緑に関する内容が確定した時点で、市の計画で大森調節池について記載することになる。
武田委員	今回は計画図に名前の表記があるので、それでよい。
森委員	水循環基本計画が県のレベルで少し検討に入っている。いずれそれが市に下りて来るので、その時が狙い目だと思っている。
	②改定素案の検討(第4章「計画の実現に向けて」)
木内委員	施策進捗状況確認は5年ごとに行うとあるが、環境基本計画のような事業の進行管理表を作成しての進行管理計画は行う予定なのか。
進行役	個々の事業では進行管理表のようなものは作成すると思うが、緑の基本計画では作成する予定はない。

武田委員	進行管理を行う場合、チェックはどこが行うのか。
木内委員	環境基本計画では市民の代表である環境審議会が行っている。
武田委員	そのチェックを行政が行うということなのか。
木内委員	チェックは環境指標などの数値に基づいて行う単純なものもある。しかしながら、抽象的なものは数値では表せない。
武田委員	第三者でのチェック体制は必要ではないか。
木内委員	現実的に難しい部分もあるし、モチベーションを保つことが大変である。
森委員	5年10年ごとに施策の実施状況を評価等としているが、平地林などは20年後には無くなる可能性があるので、具体的にどの様に保全していくのかなと思っている。また、技術の発達により調査方法や精度が変わってくるため、調査方法については記載したほうがよいのではないか。
木内委員	5年10年経ってからでは手の打ちようがない場合もあるので、施策の実施状況の評価と公表の部分についてはもう少し丁寧に記載したほうがよい。
木内委員	これからは空き地が増え、草地が増える可能性がある。また、耕作放棄地も増えていく可能性があり、緑の量としては放置しても増えることになる。なかなか予測は難しいと思うが、今後の人口減少等も踏まえて柔軟に運用できるような記載を進行管理の内容に含めたほうがよいのではないか。
森委員	入間市でも人口減少に伴い空き家も増え、森林化することが想像できる。計画の中で対策案を記載するというではないが、計画に柔軟性は求められると思う。
木内委員	荒廃地では草がぼうぼうとなっているが、一方で緑の量は増え、遷移により緑の質が高まっていくことになる。この計画では草ぼうぼうのような緑を増やす計画ではないということを示すべきである。
武田委員	私はそれを草がぼうぼうだとは思わない。虫の鳴き声なども聞こえよと思う。
木内委員	見方や立場によって意見は変わってくると思う。
武田委員	市民の緑に関する考え方を変えていくためにこの計画でイベントなど

	を開催することになっている。市民の意識も変えていかなければならない。
木内委員	都市の住環境と入間川などの自然環境における緑の環境は、場所ごとに分けて考えるべき。武田委員の仰っているのは自然環境に対しては当てはまる。
武田委員	緑の将来像図では、当初は南北の軸があり飛び石的に緑を繋ぐとしていたが、公園の少ないエリアに人が多く住んでいるということなのか。
木内委員	そこには保護樹林があったりする。保護樹林は保全した方が生態系的にはよいが、現実には所有者の相続問題などから減っている。人工的に緑を増やすとしても街路樹か区画整理で計画する公園くらいなので、飛び石的に緑を繋ぐのはよいが実現は困難なのではと言っている。
森委員	人口減少や空き家問題に関してはコラム等でまとめてみるのはいかがでしょうか。
進行役	この計画のレベルでは5年ごとに施策の進行管理を行っていくことにしている。また、個々の施策の中でも進行管理をすることになると考えている。
近藤委員	実施時期が前期と後期で分かれている理由はなにか。
国際航業	総合計画と重なる部分については前期、総合計画にないものについては後期としている。
近藤委員	総合計画の記載のある施策は市としても重要施策であるのは理解できるが、施策43のような緊急性の高い施策については別途検討すべきではないか。
木内委員	実施時期の考え方を記載するのはどうか。そもそも実施時期を記載する必要もないのではないか。もしくは重点政策としてメリハリをつけてもよいのではないか。
進行役	実施時期の記載については再検討する。
武田委員	実施時期の項目がなくなるのであれば、施策53、54はまとめてもよいのではないか。施策59、60、61もまとめられないか。
国際航業	施策番号については第3章での施策番号と対応している。

木内委員	誤解を与えるようであればまとめてもよいかもしれない。また、前期・後期とすると後期のものが後回しのように感じてしまうので、新規と継続などにして分かり易い表現に変えたほうがよいのではないか。
武田委員	施策5について、具体的にはどのようなことを行うのか。また、施策14について、かつて健康福祉センターで屋上を使って緑化やビオトープなど行っていたが、その後どうなったのか。
木内委員	人工ビオトープは管理が大変である。結局は維持管理について確実にやれるという思いがないと難しい。
武田委員	ビオトープを造るならマニュアルを作ったほうがよい。
進行役	施策5については、平成元年に設置されたが近年は寄附金の金額も減ってしまっているため、基金の充実を図っていくということである。
森委員	3. 計画の進行管理について、施策進捗状況確認は5年に一度とあるが、PDCAサイクルを5年に一度行うということか。
進行役	具体的ではないので再検討する。また、他の部分も含めて修正した箇所についてはパブリックコメント前に委員へ通知する。
吉田委員	2. 計画の推進体制について、市民団体の役割が実態と異なっている。大きな意味では緑地保全や緑化推進があるが、それ以上に啓蒙活動としての意味合いが強い。市民の意識を高めることを目的としているので、そのような内容も加えて欲しい。
進行役	そのような内容を追加する。
木内委員	緑地保全や緑化推進とあるが市民には荷が重すぎる。加治丘陵も市が委託している部分は管理されているが、市民活動で管理しているところはどんどん衰退し高齢化している。
森委員	霞川の河原も市民団体が啓蒙啓発活動をし、実際の清掃は各自治会がメインで行っている。
武田委員	2. 計画の推進体制(4)市の役割に追加として、市民が緑化への取り組みをスムーズに行えるように、具体的な手順などを別冊にまとめるなどしたほうがよいのではないか。
進行役	この計画で盛り込む内容ではなく、具体的な内容となるので別の計画や団体での作成となると思われる。

木内委員	2. 計画の推進体制について、市民、市民団体、事業者、市とあるが、これはまさに環境まちづくり会議そのものである。実際は市民の役割はとても小さい。行政が動かして回して行かなければならないので、市の役割が大きいと思う。
森委員	昔は予算がついたので市民や市民団体も動いてくれたが、今はほとんどないため市民を巻き込む方法が重要である。
木内委員	インセンティブとして、動いてくれる市民団体には予算を付けていくべきである。
吉田委員	私はこの推進体制で問題ないと思う。実際に活動している団体は市民提案型協働事業などで動いている。
木内委員	活動している市民団体はある。しかしながら、大半は上手くいっていない。市民を主役としているのであれば、行政が引っ張っていく必要がある。
森委員	昔は予算があったので行政も回すことができたが、今はそれがない。ないなかでどのように市民を動かしていくかを記載すべきである。
木内委員	一つの参考としては、施策の推進プログラムと計画の進行管理を連携させて、例示でも構わないので、担当課における施策の具体的な進行管理スケジュールについての記述を加えるなどが考えられる。
進行役	今の話を踏まえて、2. 計画の推進体制（4）市の役割についての記載内容を修正する方向で検討したい。
	<b>③改定原案の全体調整</b>
森委員	44ページについて、牛沢地区ホテルの里については近辺に駐車場がないため、近隣住民からは宣伝して欲しくないという意見がある。
木内委員	ここでは、活動している団体によっては載せて欲しいのではないかと。
小野寺委員	95ページについて、かまどベンチの写真はどこのものか。
進行役	彩の森入間公園である。
小野寺委員	他の公園にはあるのか。
進行役	他の公園にはない。
小野寺委員	彩の森入間公園にはかまどベンチが何基あるのか。
都市計画課副主幹	3基ある。

<p>小野寺委員 都市計画課副主幹 小野寺委員 国際航業 武田委員 進行役 森委員 進行役</p>	<p>耐震性貯水槽も彩の森入間公園なのか。          そうである。          96ページについて、入間市駅の写真は今のものなのか。          今の写真である。          計画書の配布はあるのか。          市民への配布はないが、HPや各出張所等には掲示される。          有料配布と議員への配布はあるのか。          有料配布は考えていないが、議員への配布は行う。</p> <p>④パブリックコメントの実施時期及び方法についての説明          意見なし</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>平成30年10月18日</p> <p>委員の署名 <u>小野寺美子</u></p>	